

笑顔あふれる松風学園

令和2年度

事業報告書



横浜市松風学園

基本理念

～ひとりひとりが輝き 尊敬し 支えあう 地域社会を実現します～

- 1 利用者一人ひとりの人権を守り、個性を尊重します。
- 2 利用者の安全と安心を見守り、「利用者本位」の質の高いサービスを提供します。
- 3 利用者の「地域生活移行」を支援します。

【倫理綱領】

第1条 個人の尊重

職員は、利用者一人ひとりの人格を大切にし、その主体性、個性を尊び、個人を尊重します。

第2条 人権擁護

職員は、利用者一人ひとりへのいかなる差別や人権侵害も許さず、自己決定やプライバシー保護等の基本的な権利を尊重し、人権を擁護します。

第3条 自己選択・自己決定の尊重

職員は、利用者一人ひとりの自己選択・自己決定等により、自己実現を図ることができるよう自己選択・自己決定を尊重し支援します。

第4条 個別支援

職員は、利用者の支援にあたって、一人ひとりの個性やニーズに応じるとともに、利用者及び家族への十分な説明及び相互理解により個別支援計画を作成し一人ひとりに合った支援をします。

第5条 生活環境の整備

職員は、利用者が快適で充実した日々を過ごせるよう、施設及び周辺環境整備に努めます。

第6条 社会参加の支援

職員は、利用者が地域の住民と交流しながら、地域社会の中で市民として豊かに暮らせるよう支援します。

第7条 在宅生活者の支援

職員は、総合相談や短期入所の事業を通し、地域の在宅知的障害者とその家族への福祉サービスの向上に努めます。

第8条 地域との調和

職員は、ボランティアや実習生の受入れ及び施設開放等を施設運営に組み込み、地域との協働を推進します。

第9条 職員行動基準

具体的行動にあたっては、横浜市職員行動基準を規範とします。

目 次

I 沿 革	1
II 施設概況	1
III 組 織	1
IV 利用者の状況	2
V 事業報告	
1 入所・通所利用者支援	5
2 地域支援	9
3 防災対策	12
4 人材育成	12

I 沿革

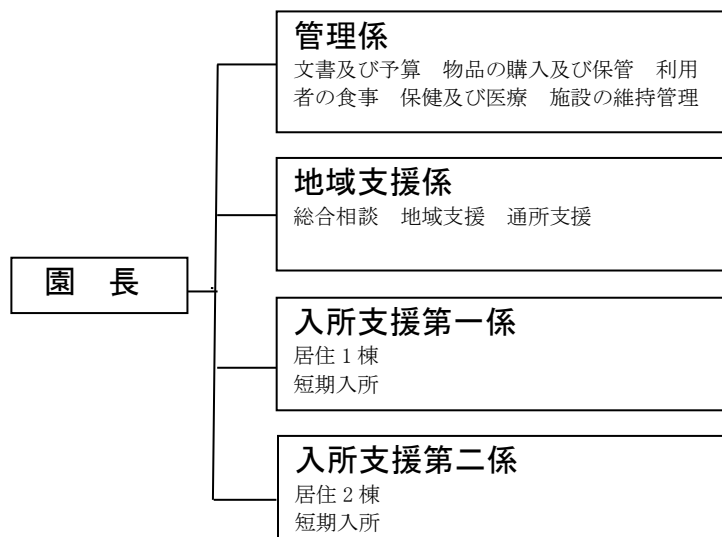
昭和35年10月	知的障害児施設「横浜市松風学園」開設（入所定員30人）
昭和40年 4月	知的障害者更生施設併設（入所定員50人）
昭和42年 2月	児童部門に重度棟併設（入所定員20人）
昭和55年 4月	横浜市松風学園再整備設計着手
11月	児童部門が「横浜市なしの木学園」として独立移転
昭和58年 4月	新「横浜市松風学園」（入所定員100人）第一期完成 （居住棟、管理棟、体育館）
昭和59年 5月	新「横浜市松風学園」再整備完了 通所更生部門併設（通所定員20人）、 福祉ホーム（入所定員10人）、知的障害者短期宿泊訓練施設 サービス開始
平成19年10月	障害者自立支援法に基づく「障害者支援施設（施設入所支援・生活 介護・短期入所）」へ移行。
令和2年3月	福祉ホーム、知的障害者短期宿泊訓練施設 サービス終了

II 施設概況

- 1 所在地 横浜市泉区上飯田町 1987 番地 TEL：045-802-0441 FAX：045-803-4963
- 2 敷地面積 14,859m²
- 3 延床面積 4,155m²（居住棟2棟、福祉ホーム棟、管理棟等）
- 4 入所棟居室
(1) 居住1棟（A棟） 1人部屋×5室
2人部屋×4室
3人部屋×3室
4人部屋×2室
(2) 居住2棟（B棟） 1人部屋×17室
2人部屋×5室
3人部屋×5室
4人部屋×5室
(3) 短期入所 1人部屋×4室
- 5 入所定員 98人（うち短期入所4）
- 6 生活介護定員 114人

III 組織

- 1 施設種別：障害者支援施設（入所支援 生活介護 短期入所）
- 2 設置運営主体：横浜市



Ⅳ利用者の状況

R3. 3. 31 現在 単位：人

1 施設入所支援利用者の状況

令和2年度の入退所状況

年度当初在籍者数		76
異動	入所	0
	退所	0
年度末在籍者数		76

年齢別性別の状況

年齢 性別	20歳 未満	20～ 29	30～ 39	40～ 49	50～ 59	60～ 69	70歳 以上	計	平均 年齢
男	0	4	10	6	8	8	6	42	50.4
女	0	4	7	3	6	9	5	34	52.5
計	0	8	17	9	14	17	11	76	51.3

※最年少者は男性 24 才、女性 21 才、最高齢者は男性 78 才、女性 85 才です。

入所期間の状況

期間 性別	1年 未満	1～5 年未満	5～10 年未満	10～15 年未満	15～20 年未満	20～30 年未満	30～40 年未満	40年 以上	計	平均入 所年数
男	0	7	7	5	3	4	13	3	42	21.7
女	0	3	8	2	7	3	9	2	34	21
計	0	10	15	7	10	7	22	5	76	21.4

※最長入所期間は男性 54 年が 1 名、女性 55 年が 1 名です。

障害者総合支援法障害支援区分及び療育手帳状況

区分	等級	等級					計
		A1	A2	B1	B2	その他	
3	男	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-
4	男	1	1	-	-	-	2
	女	1	1	1	÷	-	3
5	男	6	1	1	-	1	9
	女	4	5	1	-	-	10
6	男	28	3	-	-	-	31
	女	18	2	1	-	-	21
計	男	35	5	1	-	1	42
	女	23	8	3	÷	-	34

療育手帳以外（身体障害者手帳及び精神障害者手帳）の取得状況

障害種別	等級	等級			
		1級	2級	3級	4級 以下
肢体	男	-	3	1	-
	女	-	3	2	2
視覚	男	-	-	-	-
	女	-	-	1	-
聴覚	男	-	-	-	-
	女	-	-	1	-
内部	男	-	-	-	-
	女	-	-	1	-

※入所できる人は区分4以上（50才以上の場合は区分3以上）が条件です。区分が5、6の方で療育手帳のA1、A2の利用者が全体の9割を占めています。

入退所者数推移

年度	H23	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2
入所	5	5	3	2	6	4	5	1	0	0
退所	5	2	1	3	3	4	5	2	5	0
在籍者数	75	78	80	79	82	82	82	81	76	76

過去 10 年の地域移行、施設移行者数

年度	移行先		合計
	グループホーム	身障施設、介護保険施設、 他高齢者施設入所	
23	4	2	6
24	2	0	2
25	1	0	1
26	1	1	2
27	1	1	2
28	0	2	2
29	3	1	4
30	1	1	2
R1	0	1	1
R2	0	0	0
計	13	9	22

2 生活介護のみ利用者の状況

R2 年度の入退所状況

年度当初在籍者数		8
異動	入所	0
	退所	0
年度末在籍者数		8

年齢別性別の状況

年齢 性別	20歳 未満	20～ 29	30～ 39	40～ 49	50～ 59	60～ 69	70歳 以上	計	平均 年齢
男	0	1	2	1	2	0	0	6	38
女	0	1	0	1	0	0	0	2	37.5
計	0	2	2	2	2	0	0	8	37.9

※男性の最年少者は 22 才、女性は 27 才、男性の最高齢者は 55 才、女性は 48 才です。

障害者総合支援法障害支援区分および療育手帳の状況

区分	等級	A1	A2	B1	B2	計
	1	男	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-
2	男	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-
3	男	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-
4	男	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-
5	男	-	1	-	-	1
	女	-	-	-	-	-
6	男	3	2	-	-	5
	女	1	1	-	-	2
計	男	3	3	-	-	6
	女	1	1	-	-	2

※通所できる人は区分3以上（50 才以上の場合は区分2以上）が条件です。

3 短期入所利用者の状況

R2年度短期入所：延べ利用日数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男性	42	50	47	52	56	48	59	63	51	54	22	58	602
女性	30	34	37	47	37	43	34	33	38	20	15	34	402
計	72	84	84	99	93	91	93	96	89	74	37	92	1004

短期入所枠は、男性2名、女性2名になります。

R2年度短期入所：利用件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男性	14	15	15	17	20	17	22	21	17	17	10	20	205
女性	10	10	11	13	11	13	10	11	12	6	5	10	122
計	24	25	26	30	31	30	32	32	29	23	15	30	327

R2年度1年間の実利用人数は、男性24人、女性13人でした。

R2年度短期入所の相談経路 単位：件

家族	259
区福祉保健センター	35
通所先	0
指定特定相談支援事業所	31
計	325

R2年度短期入所の利用目的 単位：件

家族都合	8
レスパイト	242
緊急性	1
施設体験	16
養護性	53
計	320

ご家族や区福祉保健センター担当者からの相談のほか、相談支援専門員による相談も増えてきています。



V 事業報告

令和2年度事業計画に基づき、職員が一体となって利用者本位の支援を実施しました。利用者の個別課題や施設運営上の課題など解決すべきことは多岐に渡りますが、まずは優先すべきことから着実に実施しました。

1 入所・通所利用者支援

(1) 個別支援計画に基づく良質なサービス提供

利用者一人ひとりの希望や家族の意向を確認の上、心身状況などのアセスメントに基づく個別支援計画を策定し、利用者の意思を尊重した良質なサービス提供に努めました。

(2) 日中活動・余暇活動支援

ア 日中活動支援

メニュー	活動内容
ゆうゆう	音楽プログラム、体操プログラム、ストレッチ、作品作り、映画鑑賞、おやつ作り など
スヌーズレン	感覚刺激空間を用いたリラクゼーション活動 など
たくみ作業	ビーズ通し、ペグ挿し、パズル、キャップ入れ など
のんびり	ボールペン組み立て、割りばしの袋詰め など
農園芸	花の栽培、野菜作り、果樹の収穫、染め物 など
散歩	散歩（距離に応じてグループに分かれる）
通所	散歩、ビーズ工芸、絵画、工作、刺繍、など

作業療法士も作業能力の維持・向上を目指し、支援に参画しました。メニューの内容によっては、作業指導員（スーパーバイザー）を委嘱し、染め物や体操プログラムなどの専門的指導を受けました。

イ 余暇活動支援

入所棟では、日中活動のない土・日曜日及び祝日は、利用者一人ひとりのニーズに合わせた買い物、喫茶等の余暇活動を行いました。

また、新型コロナウイルスの影響により、活動に一定の制限が生じましたが、感染症対策を講じながら、お花見や縁日、収穫祭等のイベントを実施しました。



【ゆうゆう】



【農園芸】

(3) 地域生活移行支援

ア 他施設見学会の実施

現実的な地域移行や施設移行のイメージづくりのため、利用者と職員が市内グループホーム1か所、日中活動先としての生活介護事業所5か所を見学しました。

イ 他事業所日中活動利用

地域移行・施設移行を具体的に進めるため、他事業所の日中活動の利用を進めています。

令和2年度は、令和元年度に引き続き、就労継続B型事業所ぶどうの樹（1名）、生活介護事業所リバーサイド泉（1名）、泉地域活動ホームかがやきの生活介護事業（2名）に通所されました。

(4) 成年後見制度の利用

家族へ成年後見制度の情報提供を行いました。現在、成年後見制度利用者は46名です。

(5) 権利擁護活動

ア オンブズパーソンの訪問

良質なサービス提供のため、オンブズパーソン2人が学園を訪問し、利用者との個別面談や人権委員会へ参加し、第三者委員の視点から業務の質の点検を行いました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年10回の予定が8回の訪問となりました。また、オンブズパーソンの母体となる横浜ふくしネットワーク（Yネット）の運営委員及び事務局の一部を松風学園職員が担い、施設における権利擁護活動を積極的に推進したほか、Web会議及び動画等のツールを活用し、感染拡大防止と両立した形で、活動に参加しました。

イ 利用者自治会への支援

利用者の自主的な組織である利用者自治会の役員会が、みんなの会議を月1回開催できるよう支援しました。利用者自治会の役員会では、全利用者が集まるみんなの会議で提案したい議題を協議し、みんなの会議では役員会で話し合った内容をもとに意見交換を行いました。

(6) セーフティマネジメント

起きてしまった事故やヒヤリと感じた事例を記録し、「事故報告書」や「ヒヤリ・ハット事例報告書」を作成・共有した上で、再発防止策に係る検討を繰り返し行いました。また、7月には講師を招いたリスクマネジメント研修を実施し、リスク発生傾向の高い利用者に係るリスクマップの作成に取り組み、事故の予防等に努めました。

令和2年度事故・ヒヤリハット状況

単位：件

	転倒・転落	所在不明	危険行為	服薬関連	その他	合計
事故	6	3	2	0	10	21
ヒヤリハット	23	4	61	27	115	230

(7) 食生活

利用者にとって食事が健康維持・増進に役立つとともに、大きな楽しみとなるよう、給食の運営に努めました。給食管理業務は、民間事業者への業務委託により実施しています。

ア 適切な食事提供

性別や年齢、体格、運動量から一人ひとりの状況に応じた必要な栄養摂取量を算出するとともに、嗜好や咀嚼、嚥下機能、摂食機能等にも配慮し、利用者個人の特性に合わせた食事の種類細分化を図っています。

イ 潤いのある食事提供

お楽しみ昼食会（正月、夏、年末）、毎月の誕生膳や季節行事にあわせたメニュー等で、楽しく潤いのある食事になるよう努めました。

ウ 安全な食事の提供

調理業務は厚生労働省による「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づいて衛生面に注意して行いました。使用食材は、産地、製造元を確実に把握し、納品時の状況、保管状態、消費、賞味期限等についても適切に管理されていることを点検しました。

令和2年度栄養目標量と提供栄養量

	目標量	提供栄養量
エネルギー (kcal)	1,800	1809
たんぱく質 (g)	70	72.2
脂質 (g)	50	52.6
カルシウム (mg)	700	756
塩分 (g)	8以下	8.2
炭水化物エネルギー比 (%)	50~60	57.8
たんぱくエネルギー比 (%)	15~18	16
脂質エネルギー比 (%)	25以下	26.2

令和2年度特別食利用者の状況 (R2年6月時点)

特別食	喫食者人数
治療食	2
軟菜食	2
軟飯・粥食	14
きざみ食 (4段階)	33
その他 (個別対応等)	33



【冬のお楽しみ昼食会】



【食事の様子】

(8) 保健衛生

ア 健康管理

令和2年度の入院数は7名（令和元年度18名）でした。通院数は2,033件（令和元年度2,230件）でした。令和2年度の救急外来受診は12件（令和元年度16件）、救急車使用は3件（令和元年度3件）でした。

イ 検診

園内で嘱託医7名による定期検診を毎月実施し、健康状態の観察及び治療を行いました。平成26年度から始めた専門医による「摂食嚥下機能評価」も定期的（年3回）に実施し、利用者の食の安全を守っています。

ウ 定期健康診断と定期受診

利用者の約9割が40才以上です。利用者の高齢化が進むにつれ、生活習慣病を患う人も増加しています。生活習慣病は初期症状に乏しく、また利用者自らが身体の異変を訴えることが少ないため、病気が進行して初めて気がつくことがあります。このため、定期健康診断と定期受診は早期発見の場として重要です。令和2年度は入所・通所利用者83名（入院中1名を除く）が3月に健康診断を受けました。

エ 感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策として、最新の情報に基づき利用者・職員の感染防止に努めています。感染予防のために職員一人ひとりがアルコール速乾性手指消毒剤を持って働いています。令和2年度は、感染症対策を講じていた効果もあり、利用者への感染はありませんでした。

また、令和3年2月～3月にかけて、職員全員が2週間ごとに合計3回のPCR検査を実施し、全員陰性でした。

なお、インフルエンザ、ノロウィルスの発生もありませんでした。

オ 救急法研修

安全対策の基本動作を周知し、事故発生時に適切に対応するために、令和2年6月に、心肺蘇生法、AED操作法、気道内異物除去の救急救命研修を実施しました。

令和2年度 健康診断等の状況

検査項目等	回数	対象者
便細菌検査	年12回	直接支援職員 栄養士
健康診断 (胸部撮影、血液、尿)	年1回	利用者全員
血圧測定	月1回	利用者全員
体重測定	月1回	利用者全員
内科検診	月2回	利用者全員
皮膚科検診	月2回	利用者のうち必要とする者
精神科検診	月1回	利用者のうち必要とする者
耳鼻科検診	年1回	利用者全員
歯科検診	年2回	学园内診療の方のみ
乳がん検診(触診)	年1回	女性利用者全員
摂食えん下機能評価	年3回	利用者のうち必要とする者
理学療法士相談	年4回	利用者のうち必要とする者

令和2年度 定期受診中の診療科

	診療科	受診者数
1	内科	24
2	外科	10
3	整形外科	1
4	眼科	4
5	婦人科	2
6	泌尿器科	6
7	脳神経外科	0
8	皮膚科	76
9	耳鼻科	2
10	歯科	75
11	精神科	66

令和2年度通院及び施設内診察状況

診療科目	延べ人数
内科	297
外・整・形成・麻酔	118
泌尿器科	38
婦人科	6
耳鼻科	158
皮膚科	286
眼科	37
歯科	321
精神科	758
脳外科	2
神経内科	0
救急外来	12
合計	2,033

令和2年度入院状況

診療科目	延べ人数	延べ日数
精神科	2	150
内科	2	43
救急科	2	36
泌尿器科	1	4
合計	7	233



【レントゲン検診の様子】

(9) 再整備事業

松風学園では本事業の円滑な実施のため、平成30年度から「松風学園再整備事業プロジェクト」を立ち上げ、再整備に係る各種課題等の協議を行っています。

また、令和2年度は、CS棟、通所棟、作業棟の解体が開始されました。解体に先だち、上半期に管理棟や福祉ホーム棟を改修し、活動場所等の移転を行いました。関係機関と連携を図りながら、利用者の安全、落ち着いた生活環境維持に十分配慮した施設運営に努めました。

2 地域支援

(1) 総合相談

施設の相談窓口として、市民や関係機関から施設利用の相談や申し込みを受けました。

令和2年度入所希望者

	申込者数	受入者数
男	120	0
女	67	0
合計	187	0

令和2年度通所希望者

	申込者数	受入者数
男	0	0
女	0	0
合計	0	0

(人数はR3.3.31現在)

(2) 在宅障害者支援

ア 短期入所事業

男性2人、女性2人の定員で短期入所事業を行いました。令和2年度の利用日数は、男女合わせて1,309日に達しました。利用目的としては、家族からのレスパイト(介護者の休養)が過半数ですが、区福祉保健センターからは、介護者の入院等による緊急対応の相談が多く出されています。

イ 後見的支援事業

この事業は、知的障害者のご家族等が緊急入院等された場合に備え、親戚や近隣の人などの対応者及び支援方法を事前に登録する制度です。その対応者が対応できない場合、施設での受入れを実施しますが、令和2年度における利用実績はありませんでした。

(3) 地域交流の推進

ア 地域交流行事の実施

地域との交流を深めるため、感染症防止対策を講じながら行事を実施しました。

実施日	行事名	内容
6/4	YMCA保育園花の日	YMCA保育園が花束と作品を持って来園。利用者が作成された「ありがとうカード」をお渡ししました。
10/23、11/16	上飯田小学校のどんぐり拾い	近隣の小学校生徒様が来園し、学園の職員が見守りしながら、園内でどんぐり拾いを行いました。

イ 施設開放

障害者団体や地域住民のサークル活動等への施設開放は、再整備事業の実施に伴い、令和元年7月31日より中止しています。

ウ ボランティアの受入れ

利用者とボランティアとの交流を目指して、感染症防止対策を講じながら、ボランティアを受入れました。



【ありがとうカードの一部抜粋】

令和2年度ボランティアの活動内容

活動内容	年間延べ数
日中活動ボランティア	72
衣類補修ボランティア	28
外出、送迎ボランティア	0
理容・美容ボランティア	24
木工ボランティア	3
行事ボランティア	0
合計	127

エ 地域活動、行事への参加

感染拡大防止のため、地域活動、行事への積極的な参加は控えました。

利用者が参加した行事

実施日	行事名	内容
10/30	上飯田中学校文化祭	利用者が作成されました作品を展示しました。
12/1～3	泉区福祉の作品展	他施設と共に利用者の作品を出展しました。

オ 他施設・関係機関・地域との協働

「泉区障害者自立支援協議会（以下「区協議会」という。）」や「上飯田地域福祉保健計画」の取組に参加し、地域の障害福祉に関する情報交換や課題抽出、検討に参画しました。区協議会では、事務局の一員として、毎月の企画会に参加し、企画・運営に携わりました。また、区協議会の一部である「相談部会」や「グループホーム部会」にも参加し、泉区内の事業所情報の収集や意見交換を実施しました。

カ 実習生、インターンシップの受入れ

社会福祉分野の人材育成のため、令和2年度は大学・専門学校から8名の実習生を受入予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受入れを中止しました。

キ 人権研修の場の提供

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、外部からの人権研修の受入れを中止しました。



【作品展に出品する作品作り】



【園内で冬のお楽しみ会】



【正面玄関のどんぐりアート作品】

3 防災対策

令和2年度防災・避難訓練等の実施状況

実施日	訓練名	参加者	実施内容
7/16	夜間想定避難訓練 消火機器操作訓練	全入所棟利用者、職員、設備管理委託業者、泉消防署	夜間、居住1棟1階配膳室、入所2棟1階休憩室からの出火を想定した避難訓練。消火器の操作訓練
10/15	地震対策避難訓練	全棟利用者、職員、給食調理委託業者	大規模地震発生を想定した避難誘導、出火・ガス漏れ等点検訓練
	炊き出し訓練		利用者、職員全員分の炊き出し訓練

「横浜市松風学園消防計画」に基づき、7月と10月に防災訓練を実施しました。なお、松風学園では、平成7年8月に上飯田中村町内会、向ヶ丘自治会、松風学園の3者で「消防相互応援協力に関する覚書」を交わしています。内容は、①消防隊が到着するまでの間の初期消火や入所者の避難誘導、②消防隊到着後の避難者介護等の支援活動です。



【消火機器操作訓練の様子】

4 人材育成

(1) トレーナー制度

良質な職員集団の構築と支援技術の継承に基づく利用者への良質なサービス提供を目指し、新採用職員と転入職員に対して主に経験3年から5年の先輩職員をトレーナーに任命し、1年間にわたり実践的できめ細かな指導を行いました。

(2) 園内研修の実施

質の高い支援を行うため、障害理解から具体的な援助技術まで、外部講師を招き、新型コロナウイルス感染症防止策を講じた上で園内研修を実施しました。（実施状況は次ページの通り）

(3) 外部研修への参加

障害者支援の専門性を更に深め、業務に生かすことを目的に、外部研修に参加しました。令和2年度は、自閉症カンファレンス NIPPON、強度行動障害者支援者養成研修（基礎）に参加しました。

また、第55回横浜市保健・医療・福祉研究発表会で「記録とアセスメントに基づく本人理解と応用行動分析の活用」、「強度行動障害がある方への支援～リスクマップを活用した取組事例～」、「本人理解と応用行動分析の活用～不適切（他害）行動を減らすための専門的支援の事例～」を発表しました。

(4) 人権委員会及び虐待防止委員会の開催

利用者の権利擁護を推進するため、月1回、人権委員会を開催しました。令和2年度は、より良い支援の実現に向け、身体拘束事例の報告・検討、職員の良い支援「ハットしてグッド」の共有等を毎回行うとともに、虐待防止に向けた取組、身体拘束に関する様式の見直し、虐待防止マニュアルの改訂、虐待防止チェックリストの実施等に取り組みました。

また、人権委員会の上部組織である虐待防止委員会（3月開催）でこれらの取組を報告し、外部委員から意見をいただきました。

令和2年度職員研修の実施状況

研修名	対象職員	日程	内容(テーマ)
新採用・転入職員研修	新採用、 転入職員	4/13、 14、15	園内各棟業務のガイダンス 介護技術、服薬管理等を学びました。
腰痛予防研修	新採用、 転入職員	6/16、30	理学療法士を講師とし、身体の仕組みや腰痛の原因、予防の技術等を学びました。
介護技術研修・ 心肺蘇生術研修	新採用、 転入職員	6/16、30	救急隊員の指導により、心肺蘇生法・AED使用の実技を習得しました。
PECS ワークショップ レベル1	全職員	10/6、7	絵カード交換式コミュニケーション(PECS)のワークショップレベルIに参加し、全員終了証を頂きました。
摂食嚥下研修	全職員	7/16	摂食、嚥下のメカニズムを学び、摂食嚥下機能を定期的に評価し、支援に生かします。
強度行動障害研修 (基礎編、中級編、実践編)	全職員	8/3、21、 9/2	強度行動障害、自閉スペクトラム症の基礎を学び、適切な理解と支援の実例を映像で見たり、事例検討を重ねたりしたことで、利用者にあわせた支援に取り組むことができました。
障害者支援におけるリスク マネジメント研修	全職員	7/31	障害者支援における安全・リスクについて考え、事故発生のメカニズム・分析・危機予知トレーニングを学びました。
知的障害児・者のてんかん 研修	全職員	9/23	てんかん診療の基本、発作の種類、診断、治療、生活指導について、てんかん専門医の講義を受けました。
暴力防止サポート研修	生活 支援員	10/12	自傷他害行為から利用者と職員を守るための方法について学びました。
不祥事防止・人権・人材育 成研修	全職員	11/ 4、 11、18、 25	園長から横浜市の不祥事防止・人権・人材育成について、具体例をもとに学びました。
ノロウイルス対応研修・ 新型コロナウイルス感染症 伝達研修	全職員	11/20	泉区生活衛生課指導で、食中毒の基礎知識とノロウイルス発生時対応を学びました。新型コロナウイルス感染症について、外部研修に参加した職員から学びました。
社会福祉職研修	生活 支援員	11/26、 12/1	テーマ「ストレングス支視点を活かした支援のために～個別支援計画を活用して～」を学びました。
障害者虐待防止研修	全職員	10/23、 11/6、 12/4	「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」等を用いて、弁護士により虐待防止について学びました。
アンガーマネジメント 研修	全職員	12/23、 1/13	外部講師により、アンガーマネジメントの具体例を学びました。
園長による虐待防止研修	全職員	3/3、10、 11、19	園長による研修とグループワークを通して、虐待防止を再認識しました。



松風学園は知的障害のある方の生活を支援しています

令和3年6月 発行